

はじめに

□背景と目的□

本市の下水道事業は、昭和 61 年度に釜無川流域関連公共下水道として着手し、平成 5 年に一部供用を開始し整備を進めてまいりましたが、平成 31 年 3 月末の市の下水道普及率は 48.8 パーセントと、依然として多くの未整備区域が残されている状況です。

また、今後、人口減少や節水型機器の普及による下水道使用料収入の減収等、下水道事業を取り巻く環境が益々厳しくなると予想されます。日常生活に欠くことのできない下水道サービスを維持していくためには、未整備区域の解消だけでなく、施設の耐震化、今後老朽化する施設の計画的な改築等も必要不可欠であり、そのためには適正で効率的な管理・運営が求められます。

このような状況のもと、下水道事業の健全経営を実行していくため、これまでの諸計画を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることを目的に、南アルプス市下水道事業経営戦略を策定することにいたしました。

□計画期間□

経営戦略では、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と、支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させた「投資・財政計画」が中心となります。この「投資・財政計画」に沿って経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいきます。

下水道事業に必要な施設を保有しつつ健全経営を行っていくためには、中長期的な視点で経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、計画期間については、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。

1. 事業の現状と課題

1 現状分析

現状分析を行い経営状況の把握を行いました。各図1～4にて示しましたが、この結果、本市は以下のような状況にあると言えます。

図1 経費回収率

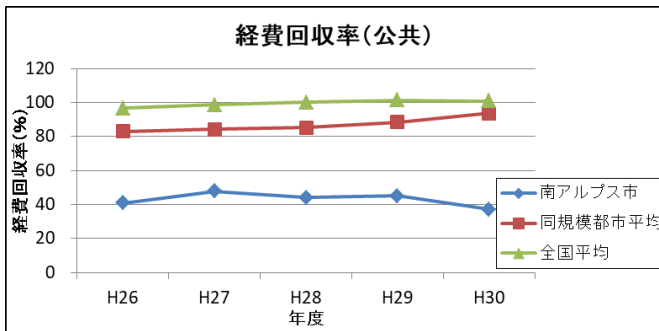


図2 汚水処理原価

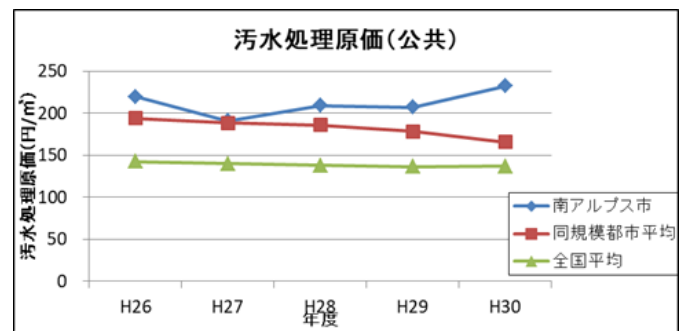


図3 水洗化率

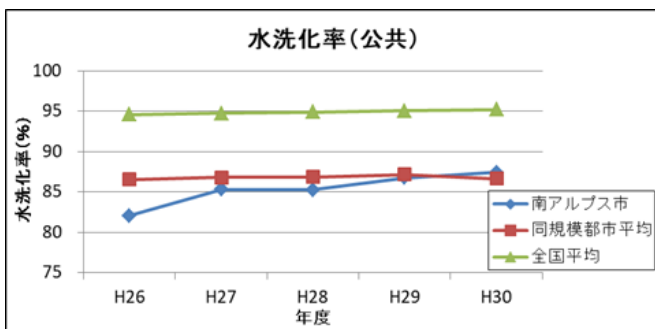
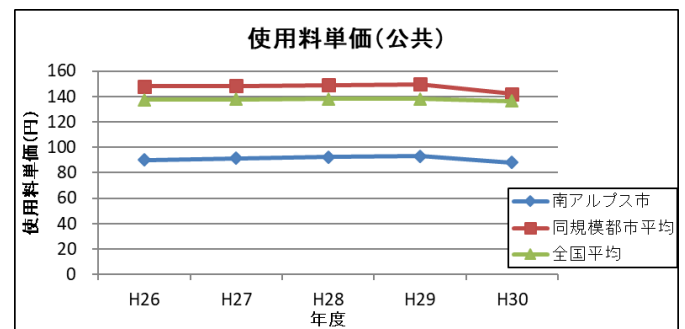


図4 使用料単価



・ 図1 経費回収率

平成30年度の経費回収率は、37.06%と同規模都市平均と比べ半分以下と非常に低いです。また、全国平均と比較しても非常に低い状況にあります。

※経費回収率は、使用料収入で賄うべき汚水処理費に対する使用料収入の割合を示します。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{下水道使用料 (円)}}{\text{汚水処理費 (円)}} \times 100$$

※汚水処理費は、下水道の管理に要する経費の内、汚水処理に係る維持管理費及び資本費（企業債利息、減価償却費等）の合計を示します。

・ 図2 汚水処理原価

平成30年度の汚水処理原価は、232.15 Yen/m³と同規模都市平均や全国平均と比較して、高い状況にあります。

※汚水処理原価は、汚水処理に要するコストの水準を示すもので、次のように算出します。

$$\text{汚水処理原価 (円/m}^3\text{)} = \frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{有収水量 (m}^3\text{/年)}}$$

※有収水量は、下水道使用料の徴収の対象となる水量を示します。

・ 図 3 水洗化率

平成 30 年度の水洗化率は、87.44%で同規模都市平均と比較すると同程度であります。全国平均と比べると低い値となっています。

※水洗化率は処理区域内人口のうち、実際に下水道に接続している人口の割合のことを示します。

・ 図 4 使用料単価

平成 30 年度の使用料単価は、88.11 円/㎡と同規模都市平均の 6 割程度と非常に安価であり、利用者にとっては安い方が有利ですが経営上は適正とは言えません。

※使用料単価は、下水道使用収入を算定する時に用いる単価ことを示します。

2 本市下水道事業における課題

現状分析の結果、本市下水道事業における課題として、次の 3 つが挙げられます。

★ 各種建設投資の必要性 !!

本市の下水道事業では事業計画に掲げているとおり、次の 4 つの事業に取り組む必要があります。

①汚水処理区域の拡大 ②老朽化対策 ③耐震対策 ④コミプラの接続

この中でも、整備率が 50%弱であることから、1 番目の管渠整備による汚水処理区域の拡大が特に重要となります。

★ 経費回収率が低い !!

同規模都市平均と比べると、経費回収率が半分以下であり、現在は汚水処理に係る費用が一般会計繰入金に依存している状況です。処理区域の拡大と共に、収入確保のための取り組みが必要です。

★ 水洗化率が低い !!

同規模都市平均と比べると、水洗化率は同程度ではあります。全国平均と比べると低い状況であることから、下水道への接続推進の取り組みが引き続き必要と言えます。

2. 経営戦略の策定

1 経営戦略の基本方針

これまでの掲げた課題を踏まえ、南アルプス市の下水道事業の経営戦略基本方針として、以下の 5 つを挙げました。

★ 汚水処理区域の拡大

汚水処理の推進のため、汚水処理区域を拡大するための施設整備を推進します。なお、適正な汚水処理計画については、引き続き検討を行うものとし、令和2年度より、全体計画、事業計画、アクションプラン等について、随時検討を進める方針です。

★ 下水道の機能維持のための取り組み

耐震対策や老朽化対策等、下水道の機能を将来も維持するための事業に積極に取り組みます。

★ 経営の健全化

下水道事業の経営健全化を図るため、下水道使用料を適正な水準とすることにより経費回収率の向上を図ると共に、一般会計繰入金への過度な依存を解消し自主性の高い経営を目指します。

★ 水洗化率の向上

水洗化率の向上を目標に、住民への広報活動等を実施します。

★ 各種政策への取り組み

下水道事業を持続するために、国が打ち出す「PPP/PFI」いわゆる施設の民設民営化や「広域化・共同化・最適化」等の施策に、県と連携して取り組んでいきます

2 収支計画の概要 5つの経営戦略の基本方針を基に収支計画を立てました。

(1) 計画期間 令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

(2) 整備計画

①処理区域内面積・人口

本市における下水道新規整備事業は普及率が50%弱であることから、引き続き行う事業を推進していく必要があります。汚水処理の推進にあたっては、「南アルプス市汚水処理施設整備構想」に基づき、全体計画区域の見直し及び汚水処理区域を拡大していきます。これにより処理区域内人口は増加し、普及率の向上が見込まれます。

②水洗化率

水洗化率については、積極的に広報活動等を行うことにより向上することを見込んでいます。

③処理水量・有収水量

①、②の汚水処理区域の拡大及び水洗化率の向上により、下水道に接続する人口も増加する見込みであるため、使用水量も増加する見込みです。

(3) 資本的収支（下水道を整備するための予算）

①建設改良費

今回策定した投資・財政計画で見込んでいる建設投資は以下のとおりです。

- 1、処理整備区域拡大に係る経費、2、浸水対策のための経費、3、流域下水道負担金経費、
- 4、地震対策及び老朽化対策のための経費

②企業債元金償還（図 1）

これまでの状況から約 7～9 億円かかる見込みです。

(4) 収益的支出の見通し（汚水を処理するための支出）

①維持管理費（図 2）

下水道整備が進むにつれ維持管理費は増加します。令和 11 年で 5 億円になる見込みです。

②減価償却費（図 3）

下水道整備が進むにつれ減価償却費も増加します。令和 11 年で 10 億円になる見込みです。

③企業債利息（図 4）

企業債利息は減少傾向にあり、令和 11 年で約 1.8 億円になる見込みです。

図 1 企業債元金償還

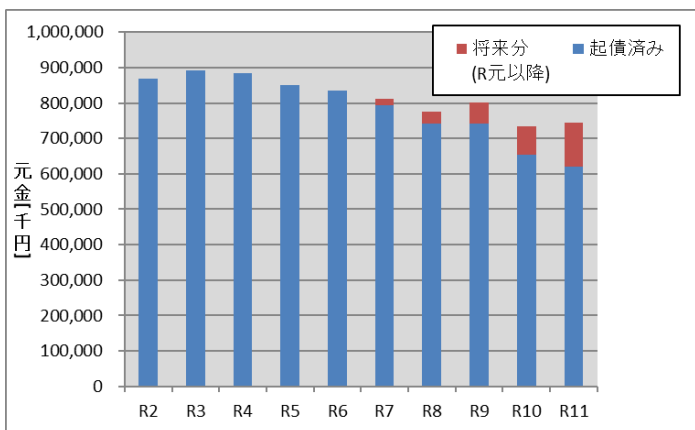


図 2 維持管理費

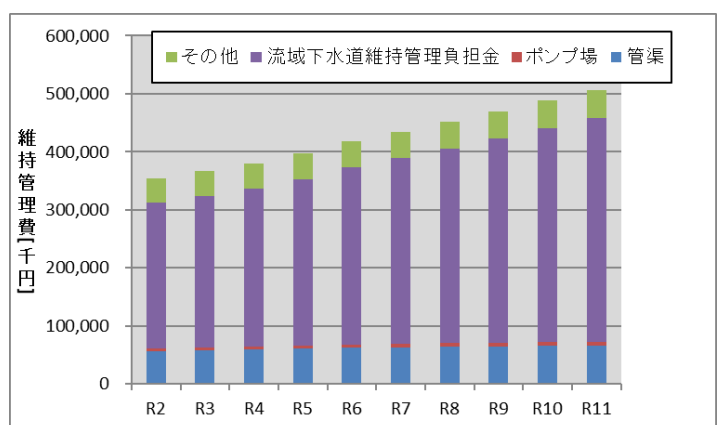


図 3 減価償却費

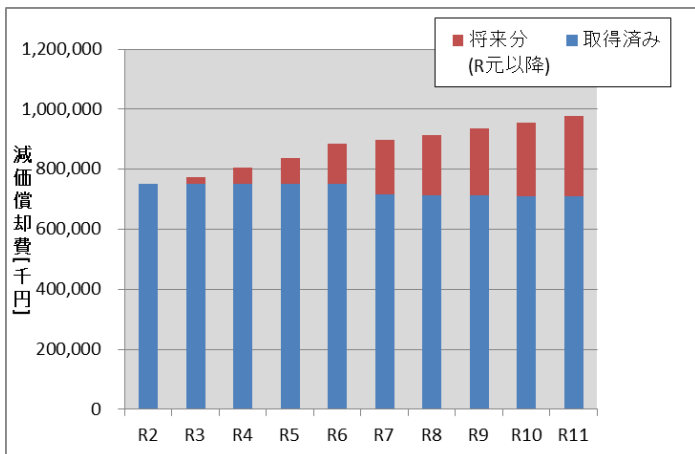
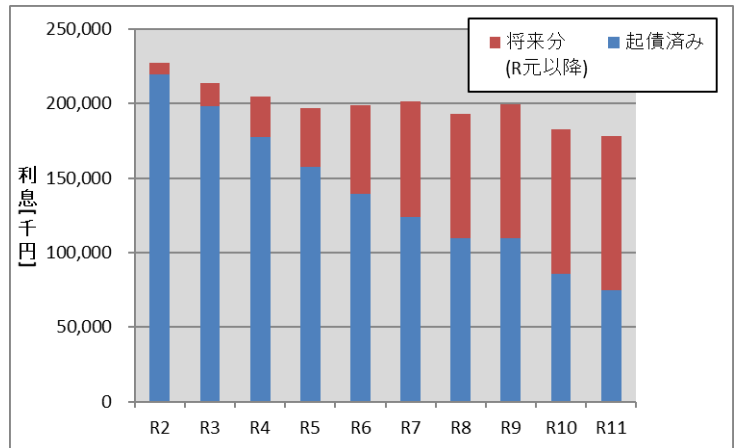


図 4 企業債利息



(5) 収益的支収入の見通し（汚水を処理するための収入）

①使用料収入

使用料収入は整備区域が拡大するため有収水量が増加し増える見込みですが、将来の健全経営を考えると、使用料の改定も視野に入れ検討していく必要があります。

②長期前受金戻入

長期前受金戻入も下水道整備が進むにつれ、増加する見込みです。

※長期前受金戻入は、減価償却費のうち、対象資産に補助金、負担金等が充当されている分の金額を、収入として計上するものを示します。

(6) その他の取り組み

「南アルプス市下水道事業経営戦略」では、国が策定したガイドラインに基づき、次のような施策についても取り組んでいきます。

- ①「最適化」として、汚水処理施設整備構想に基づく、汚水整備の推進やコミプラの公共下水道への接続等を実施。
- ②ストックマネジメント計画(R4より策定予定)を策定し、平準化を加味した改築事業を実施。
- ③民間活力の活用(PPP/PFI)について、国や他自治体等における導入状況等を踏まえて、必要に応じて検討を行う方針。
- ④経営健全化のための取り組みとして、今後使用料改定の検討に着手する方針。
- ⑤今後も継続してコスト縮減に取り組む。また、人件費については、組織形態、業務量等との整合性を図ったうえで適正化を検討。

3. おわりに

南アルプス市下水道事業は、平成31年4月に、総務省の方針に基づき地方公営企業法の適用を行い、公営企業会計を導入しましたが、これを契機に経営状況の分析を行ったところ、経費回収率の低さなどの課題が抽出され、南アルプス市下水道事業としても経営健全化に取り組む必要性があることが明らかとなりました。

今回策定した「南アルプス市下水道事業経営戦略」は、下水道事業を取り巻く厳しい状況において、今後も下水道事業を持続可能なものとするための施策を盛り込んだものとなっており、これに基づいて、「汚水処理の推進」や「地震対策」などの建設事業への投資を行うとともに、経営健全化のための財政的な取り組みを実施していく方針です。

今後も南アルプス市の下水道事業は、市民のよりよい生活環境づくりに貢献できるように、努力してまいります。

参考資料（補足資料）

下水道使用料対象経費の範囲について

使用料の対象経費は、下図に示すとおり収益的支出に係る維持管理費や資本費など汚水処理に係る経費のうち、公費負担（基準内繰入金）分を除く費用とされています。公費負担とされている項目には、「適正な使用料」（現在は、使用料単価 150 円/㎡）を徴収しても回収が困難な資本費が挙げられており、これに基づき、南アルプス市の公共下水道事業でも、使用料対象経費の目標は 150 円/㎡となります。

なお、資本的支出については、本来は使用料対象経費には該当しませんが、現金収入が不足する場合には、使用料収入や一般会計繰入金（基準外繰入金）で賄うことを必要とします。

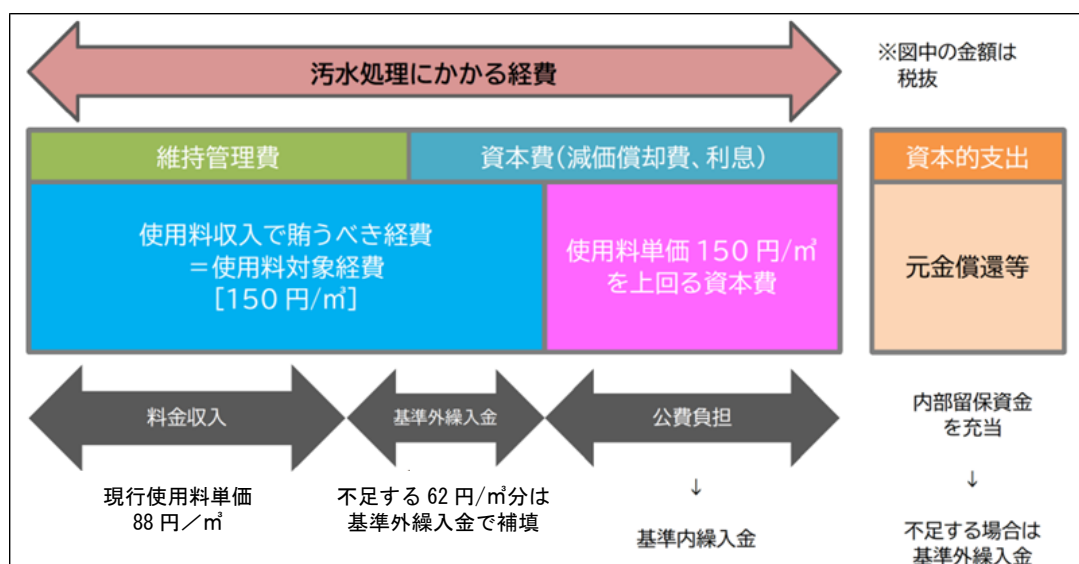


図 汚水処理に係る経費のイメージ

使用料対象経費の基準となる使用料単価について

使用料対象経費の基準となる「適正な使用料」については、国から以下のような基準が示されています。

- 現在の使用料単価では汚水処理原価を回収できない事業にあっては、**まずは使用料単価を 150 円/㎡に引き上げること**
-

出典：下水道事業における使用料の適正化
(2005 年 1 月・全国財政課長等会議資料)